

こんにちは!

村立東海病院



医療機関への通院・治療を継続するために

村立東海病院に来院する患者さんの中には、定期的な通院を必要とする基礎疾患を有しているにもかかわらず、何らかの理由で通院が途絶えてしまい、治療を継続できていない方が見受けられます。今回は、よくある通院中断の事例とその対応策についてご紹介します。

事例1 仕事や学業、家庭の事情などで予定が合わず、通院できない

予約日は変更できる場合がありますので、予定が合わないときは、まずは当院へお問い合わせください。なお、予約日の変更ができない場合は、予約外でも受診することができます。

事例2 治療により大きな負担を感じてしまい、通院できない

例えば、生活習慣病の治療では食事や運動の管理が重要ですが、これまで生活習慣に気を付けたことのない方が急に厳しい管理を行った場合、多くの方が長続きしません。日常生活で強いストレスを感じるようなときは、かかりつけ医と相談しながら、無理せず継続できる管理を検討します。また薬剤の副作用などで治療の継続が難しい場合は、代替薬を提案できることがありますので、かかりつけ医へご相談ください。

事例3 症状がないため、通院の必要性を感じていない

生活習慣病の初期は自覚症状がないことがほとんどですが、治療を中断することで合併症を引き起こし、症状が現れる頃には治療が間に合わなくなってしまう場合があります。糖尿病の方が合併症を発症すると、神経や目、腎臓などの障害が進み、さらに悪化すると、脳血管障害や心臓疾患につながる場合があります。これらにより生活の質(QOL: Quality of life(クオリティ・オブ・ライフ))を著しく損なうことはもちろん、最悪の場合は、命に関わるような事態となることもあります。このような事態を防ぐため、患者さんはご自身の判断で治療を中断せず、かかりつけ医の指示に従って通院・治療を続けることが重要です。



患者さんに寄り添い、治療の継続をサポートしています

今回は一例をご紹介しましたが、患者さんにとって、通院・治療を継続していただくための一助となれば幸いです。私は以前、患者さんから「予約日に受診できないことがあると、その後は先生と顔を合わせにくいと感じてしまう。病院へ足が向かない」というご意見をいただいたことがあります。しかし私たち医療者は、通院が途絶えてしまった患者さんを心配することはあっても、それをとがめたり腹を立てたりすることは決してありませんので、いつでも安心してお越しください。



村立東海病院 内科医師 氷渡 柊

【問い合わせ】村立東海病院(☎282-2188)、地域福祉課地域医療推進担当(☎287-0848)